

9月8日（日）

第1会場 4班	家庭・職場・地域の子育て支援の充実 保育サービス・幼児教育の充実	健康福祉部こども未来局	… 83
第2会場 5班	世界水準の農芸品の生産力強化	経済産業部農業局	…117
第3会場 6班	生涯を通じた健康づくり	健康福祉部医療健康局	…143

家庭・職場・地域の子育て支援の充実

保育サービス・幼児教育の充実

新ビジョン体系	3-1 (1) ①②③ (2) ①②③	担当部局	健康福祉部 こども未来課
---------	---------------------------	------	--------------

❖ 施策の背景

- 静岡県では、2007年12月の379万7千人をピークに人口減少局面に突入し、将来推計人口では、2045年には300万人を下回ることが予測されている。
- 合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの数）は、2004年の1.37を底に上昇傾向にあったが、2年連続して低下し、2018年は1.50となった。一方、県民意識調査によると、既婚者は2人から3人の子どもを持ちたいという希望を持っている。
- 女性の社会進出や共働き世帯の増加などにより、保育所等への入所希望が増加しており、地域の保育所の量的拡充に努めているものの、保育所等の利用定員の増加が追いつかない状況にある。
- 2019年4月1日現在、県内の保育所等利用待機児童数は212人で、子ども・子育て支援新制度以降、最小となった。

❖ 現状と課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化などにより、子育てに関する負担や不安感が増加しており、社会全体で子育て家庭を応援していく必要がある。
- 就労環境の多様化や共働き世帯の増加などにより、多様な保育サービスに対する需要がますます高まっており、安心して子どもを預けられる環境の整備が求められている。

❖ 目 標

- 社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やしていく。
- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保する。

❖ 施策・主な取組

家庭・職場・地域の子育て支援の充実

① 社会全体で子育てを応援する機運の醸成

「子育ては尊い仕事」を理解し、子どもや子育てを応援する人を増やすため、様々な機会を活用し、子育てを応援する県民の意識を高めていく。

② 県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備

結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援を推進するため、市町と密接な連携を図り、地域の実情に応じた、効果的な少子化対策への取組を促進する。

③ 働きながら子育てがしやすい環境整備

男女ともに働きながら子育てがしやすい職場環境づくりを推進するため、企業経営者や管理職に向けた働きかけや、子育てに優しい企業の表彰及び好事例の発信等により、企業等の自主的な取組を促す。

保育サービス・幼児教育の充実

① 待機児童の解消を目指す施設整備の促進

保育の必要があり保育所等の利用を希望する子どもすべてが、保育所等へ入れるよう、計画的に施設整備を促進し、保育の受入れ枠の確保に取り組む。

② 多様な保育・子育てサービスの提供と充実

利用希望者の立場に立った様々な保育ニーズに対応するため、保育所等における多様なサービスの提供と充実に取り組む市町を支援する。

③ 保育士・保育教諭等の人材確保と資質向上

保育の量の拡大と多様な保育ニーズに対応するため、保育や子育て支援を行う保育人材の確保及び資質の向上に取り組む。

家庭・職場・地域の子育て支援の充実

保育サービス・幼児教育の充実

新ビジョン体系	3-1 (1) ①②③ (2) ①②③	担当部局	健康福祉部 こども未来課
---------	---------------------------	------	--------------

❖ 目 標

- 社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。
- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。

❖ 施策に関する指標

成果指標	基準値	2018実績	目標値
ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2016年度) 1,333団体	1,591団体	2,000団体
保育所待機児童数	(2017年度) 456人	325人	0人
認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数	(2017年度) 12,352人	13,227人	(2019年度) 13,592

家庭・職場・地域の子育て支援の充実

活動指標	基準値	2018実績	目標値
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	(2017年度) 6,430店舗	6,314店舗	7,500店舗
市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	(2017年度) -	65人	毎年度100人
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2016年度) 191人	230人	毎年度 400人

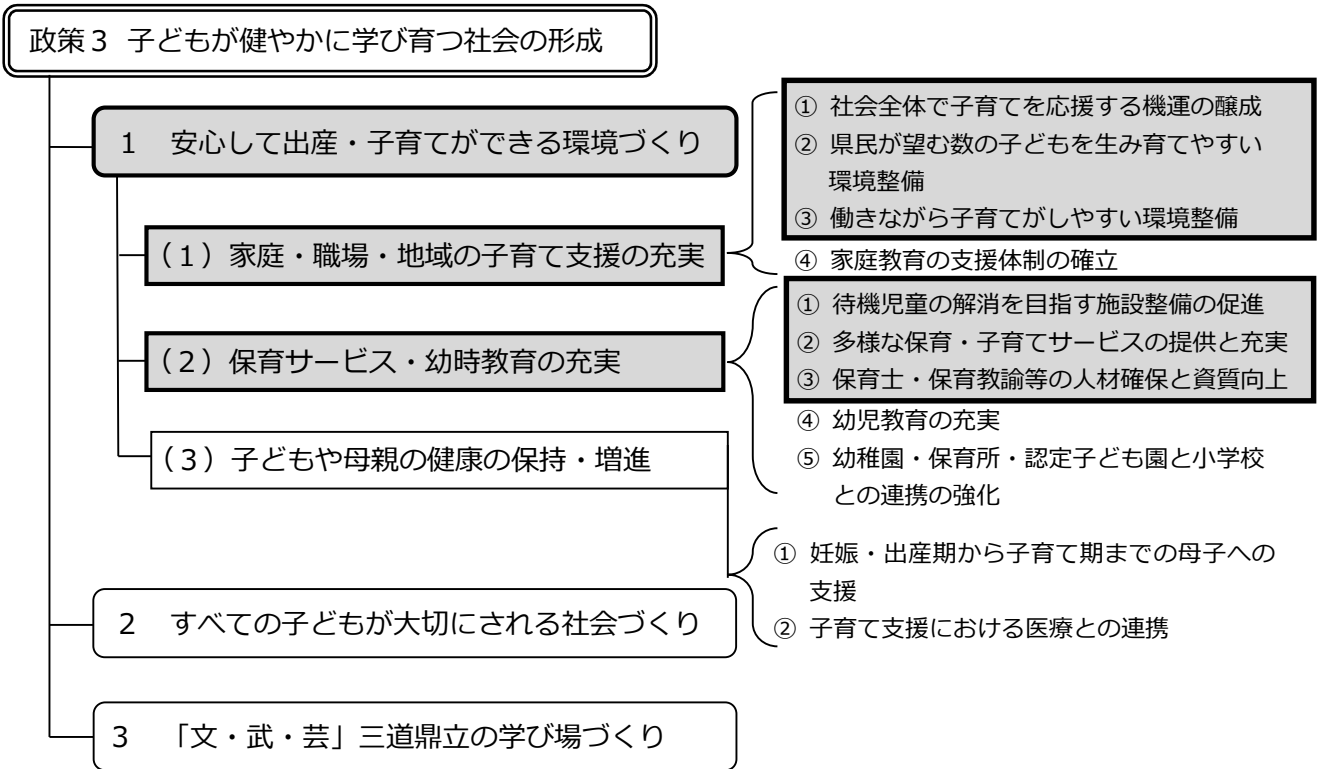
保育サービス・幼児教育の充実

活動指標	基準値	2018実績	目標値
公的保育サービス受入児童数	(2017年度) 61,371人	64,348人	(2019年度) 75,957人
延長保育実施箇所数	(2016年度) 530箇所	(2017年度)※ 600箇所	(2019年度) 710箇所
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2016年度) 32.0%	89.2%	100%

※直近値を記載

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

❖ 施策と取組の位置付け

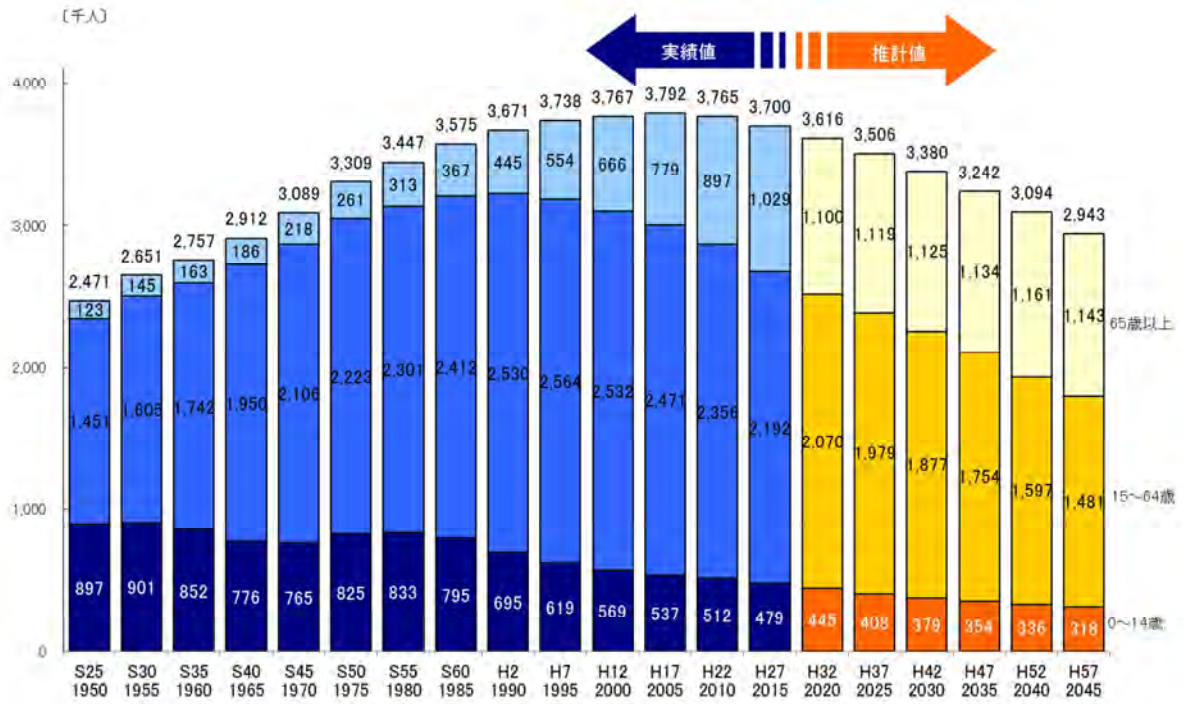


1-1 施策背景 家庭・職場・地域の子育て支援の充実

- 静岡県では、2007年12月の379万7千人をピークに人口減少局面に突入し、2014年7月には370万人を下回り人口減少が進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所による静岡県の将来推計人口では、2045年には300万人を下回ることが予測されている。【図1】
- 本県の出生数は、減少傾向が続き、2018年は25,192人となった。現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの数）は2.07であるが、本県の合計特殊出生率は2004年の1.37を底に上昇傾向にあるものの、2年連続して低下し、2018年は1.50となった。【図2】
- 県民意識調査の結果によると、既婚者は2人から3人の子どもを持ちたいという希望を持っている。【図3】
- 結婚して家庭を持つことに憧れを抱き、子どもを生みたいと希望する方がその願いをかなえられるようにするため、安心して子どもを生み育てられる環境の整備が求められている。
- 県は、「子育ては尊い仕事」の基本理念の下、「ふじさんっこ応援プラン」を策定し、社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭の応援に取り組んでいる。
- 市町別合計特殊出生率は、同じ地域内で高い市町と低い市町が混在するなど、市町間でばらつきが見られることから、2015年度、その要因を把握・分析を行い『ふじのくに』“少子化突破戦略の羅針盤”を作成し、県と市町が、少子化対策に資する独自の取組を積極的に立案している。

1 人口減少の進行

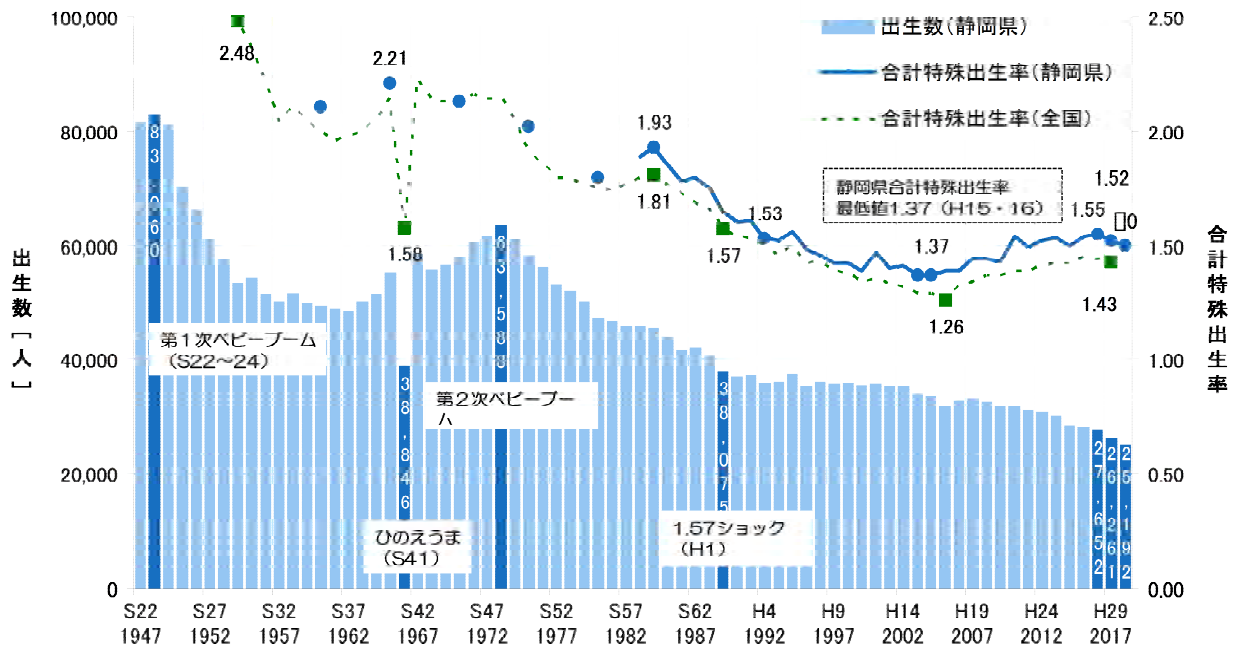
県の将来推計人口【図1】



出典：総務省「国勢調査」、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」（2018年3月推計）

2 出生数、合計特殊出生率の推移

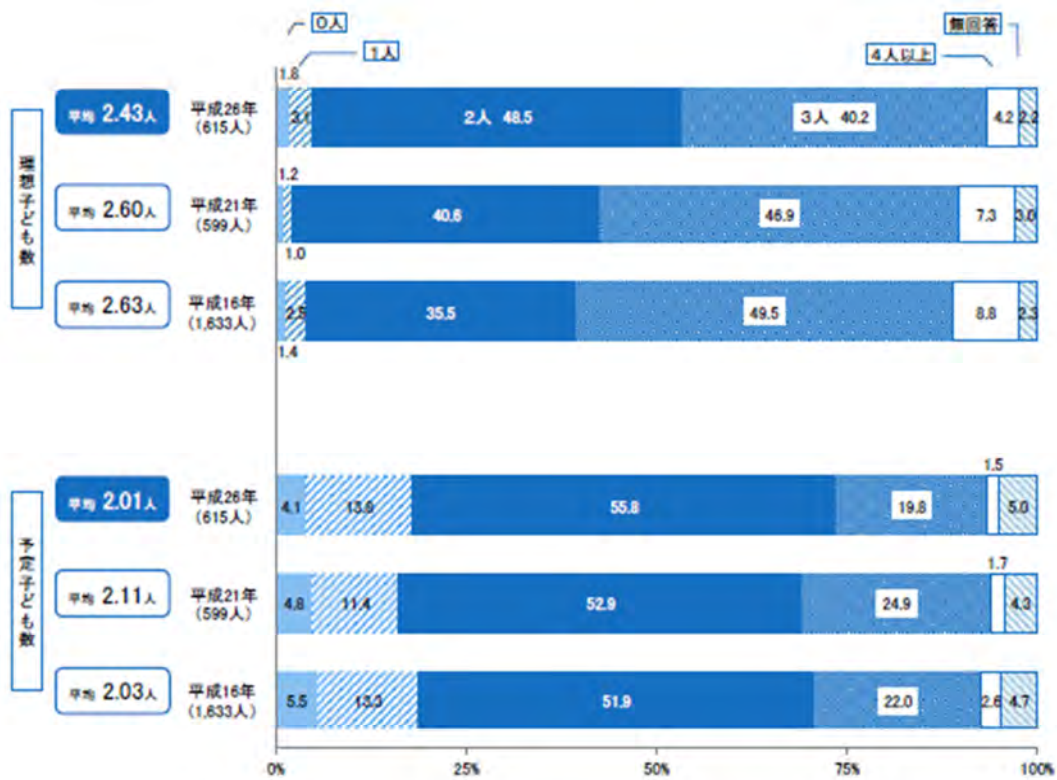
出生数、合計特殊出生率の推移【図2】



出典：厚生労働省「人口動態統計」

3 子どもを持つことへの意識

理想の子ども数と予定子ども数【図3】



出典：静岡県子ども未来課「少子化対策に関する県民意識調査」（2014年）

4 ふじさんっこ応援プラン

(1) 「子育ては尊い仕事」の理念

すべての人が、社会に希望と活力を与える子どもを「地域の宝」として再認識するとともに、子どもを産み、育てるという役割を果たす親をはじめ、子どもを健やかに育てようとするすべての人は、地域社会の発展に寄与する極めて尊い仕事を担っているということを改めて評価し、子どもと子育て家庭を全体で応援していく。

(2) 理念の下で「目指すべき社会の姿」

すべての子どもたちが大切に生まれ、誰もが豊かさを実感でき、子どもたちの笑顔があふれる社会

(3) 「ふじさんっこ」とは

- ・ 本県の子どもたちは、美しい富士山を仰ぎ見て、また、その豊かな自然や緑に触れて育つ「富士山っ子」
- ・ 若い世代の2人から3人は子どもを生みたいという希望を表現
- ・ 日本一の富士山にあやかり、子どもを生み育てやすい環境日本一を目指して



5 ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤

- ・ 市町ごとの合計特殊出生率に影響を与える要因を分析
- ・ 全 35 市町の分析チャートを作成し、分かりやすく市町別の要因を記載

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/toppa.html>

The image displays a digital dashboard for Susono City (裾野市) and a physical brochure. The dashboard includes:

- Header:** City name (裾野市 Susono) and a Total Fertility Rate (合計特殊出生率) of 1.82, noted as being 0.29 points above the national average.
- Section 1:** A line graph showing the trend of the total fertility rate from 2002 to 2018.
- Section 2:** A bar chart comparing the city's fertility rate with neighboring municipalities.
- Section 3:** A radar chart titled '出生率に影響している市町の総合力' (Overall strength of municipalities affecting birth rate) comparing Susono across various indicators like childcare, education, and housing.
- Section 4:** A list of '施策の見えるポイント' (Key points of policy) such as '1. 子育て支援' (Childcare support) and '2. 子育て環境の整備' (Improvement of childcare environment).

The brochure, titled 'ふじのくに 少子化突破戦略の羅針盤' (Fujino-ki Low Birthrate Breakthrough Strategy Compass), features a cover image of children and lists the same policy points as the dashboard. A quote from Mayor Takahashi Shunji is visible at the bottom of the brochure.

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

1-2 施策背景 保育サービス・幼児教育の充実

- すべての家庭が安心して子育てができ、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、幼児期の学校教育や保育の提供、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上のため、保育所等の設置の促進などを進める「子ども・子育て支援新制度」が2015年4月に施行された。
- 市町は、地域の子育て家庭の状況や、子育て支援へのニーズを把握し、2015～2019年度を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に子育て施設の利用定員の増に努めている。国や県は、この取組を制度面、財政面から支えている。
- 女性の社会進出や共働き世帯の増加などにより、保育所等への入所希望が増加しており、地域の保育所の量的拡充に努めているものの、保育所等の利用定員の増加が追いつかない状況にある。
【図4】【図5】
- 2019年4月1日現在、本県の保育所等利用待機児童数は212人で、子ども・子育て支援新制度以降、最小となった。【図6】
- 10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴い、保育サービスに対する需要の高まりも予測されるため、なお一層、保育所等の整備や保育士の確保に取り組み、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めていく。

1 保育施設の種類と数

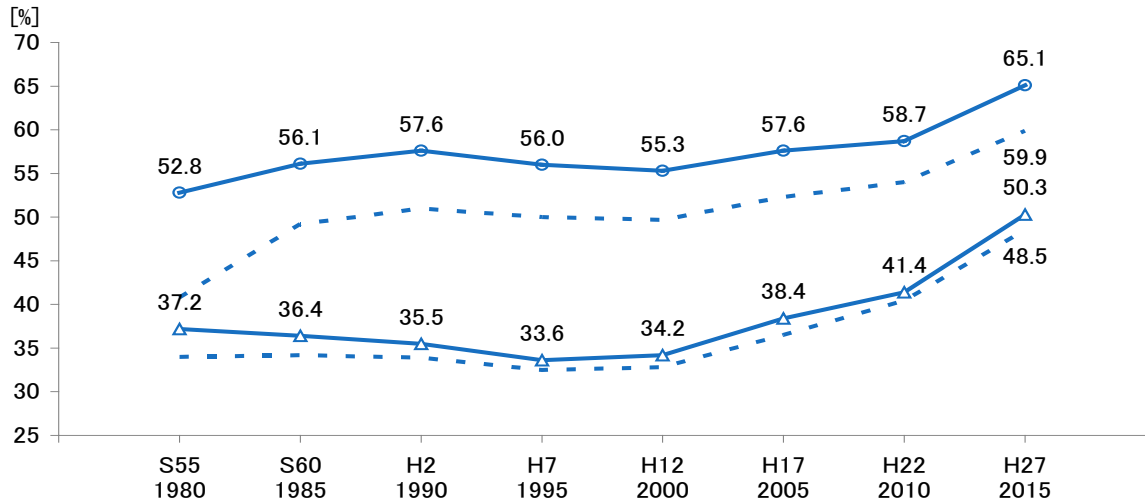
(単位：施設、人)

施設	説明	認可	施設数	利用人数
認可保育所	家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設（原則20人以上）	県 政令市	400	38,450
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ、地域の子育て支援も行う施設	県 政令市	274	23,984
地域型保育事業	保育所より少人数単位で、0～2歳の子どもを保育する施設 ○家庭的保育（保育ママ） 家庭的な雰囲気、定員5人以下 ○小規模保育 少人数（定員6～19人） ○事業所内保育 従業員の子どもと地域の子どもを含む ○居宅訪問型保育（←本県該当なし） 施設がない地域等、保護者宅で1対1の保育	市町	244	3,295
認可外保育施設	認可を要しない施設 ○一般認可外保育施設 ○事業所内保育施設 ○院内保育施設 ○ベビーホテル	（県 政令市 へ届出）	325	4,925

※施設数は2019年4月現在（認可外保育施設のみ2018年3月現在）

2 共働き世帯の増加

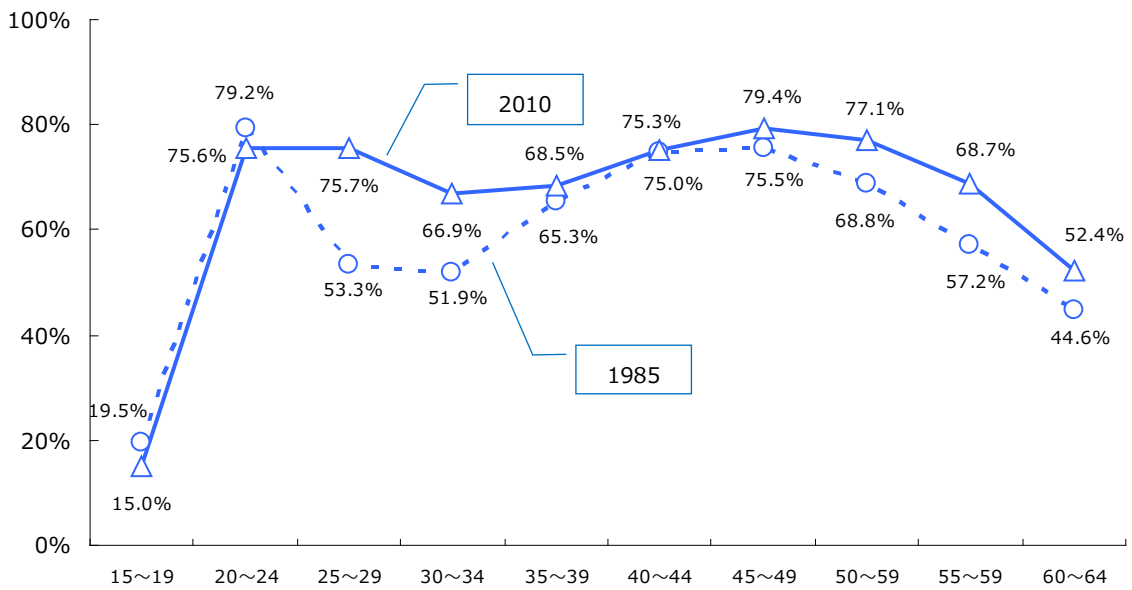
共働き世帯率の推移【図4】



出典：総務省「国勢調査」

3 女性の働き方の変化

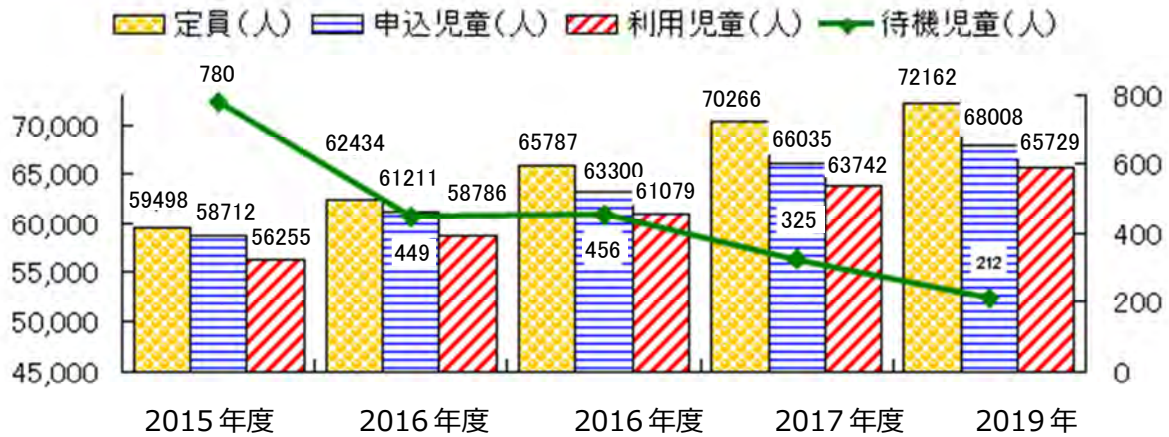
静岡県における年齢階級別労働力率の推移【図5】



出典：総務省「国勢調査」

4 待機児童数の減少

待機児童数の推移【図6】



出典：静岡県こども未来課集計

<年齢別待機児童数>【2019年4月1日現在】

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計
19人	129人	50人	13人	1人	212人

出典：静岡県こども未来課集計

待機児童とは？

「保育施設への入所を申込み、保育の必要性が認定されているが入所できない状態にある子ども」のこと。ただし、例外として以下のようなケースは待機児童としてカウントしなくてもよいとされる。

- ・求職活動を中止している者
- ・特定の保育所等を希望している者
- ・育児休業中の者（保育所等に入所できたときに復職することを確認できた場合を除く）
- ・市町が一定の施設等の基準に基づき運営費支援等を行っている保育施策を利用している者

5 認可保育所の配置基準

項目	説明
規定	児童福祉施設の設備及び運営に関する条例（規則）
保育士配置基準	0歳児3：1、2歳児6：1、3歳児20：1、4歳児以上30：1
設備基準	乳児室及びほふく室、保育室、医務室、調理室（施設内調理が原則）、便所、遊戯室、屋外遊戯室の設置
保育室の面積	0・1歳児 乳児室1人1.65㎡、ほふく室1人3.3㎡以上 2歳児以上 保育室・遊戯室1人1.98㎡、屋外遊技場1人3.3㎡以上

2-1 現状・課題と施策の方向 家庭・職場・地域の子育て支援の充実

現状・課題	県の施策の方向
<p>核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育て家庭の孤立化などにより子育てに関する負担や不安感が増加している。</p>	<p>・ 家庭・職場・地域など社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成</p> <hr/> <p>➡ 視点1 社会全体で子育てを応援</p> <p>①社会全体で子育てを応援する気運の醸成</p> <p>②県民が望む数の子どもを生き育てやすい環境整備</p> <p>③働きながら子育てがしやすい環境整備</p>
<p>県意識調査では、子育てをする人にとって「地域の子育て支援」は、91%もの人が重要と考えている一方で、「子育ての悩みを気軽に相談できる人や場」に「支え手として参加したい人」は22%に留まっており、支え手の育成が必要である。(P103【図7,8】)</p>	<p>・ 子育てを応援する県民の意識を高め、支え手として参加する人材を育成</p> <hr/> <p>➡ 視点1 社会全体で子育てを応援</p> <p>①社会全体で子育てを応援する気運の醸成</p>
<p>少子化が進行する中、地域の実情に応じた、継続的かつ効果的な子育て支援が求められている。(P87【図1,2】)</p>	<p>・ 市町と緊密な連携を図り、課題の共有や情報交換を通じて地域の実情に応じた、効果的な少子化対策への取組の促進と、結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援を推進</p> <hr/> <p>➡ 視点1 社会全体で子育てを応援</p> <p>②県民が望む数の子どもを生き育てやすい環境整備</p>
<p>女性の社会進出や共働き世帯の増加などに伴い、子育てがしやすい環境づくりにおいて企業の果たす役割は大きくなっており、経営者や管理職に対する一層の意識啓発が求められている。(P91【図4,5】)</p>	<p>・ 企業等に対するイクボスの発掘・育成を推進</p> <p>・ 子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業を表彰するとともに、その優れた取組の普及を促進</p> <hr/> <p>➡ 視点1 社会全体で子育てを応援</p> <p>③働きながら子育てがしやすい環境整備</p>

2-2 現状・課題と施策の方向 保育サービス・幼児教育の充実

現状・課題	県の施策の方向
<p>保育所や放課後児童クラブへの申込者が年々増加する中、施設整備等を着実に進めたことで定員数は拡大しているものの、申込者の需要増加に追いつかないことや、定員に余裕があっても地域や年齢別定員に合わないこと、保育士需要の増に対応できないことなどにより、待機児童の解消には至っておらず、今後も保育サービスの充実に取り組む必要がある。(P110)</p>	<p>・ 施設整備等による定員の拡大を推進</p> <hr/> <p>➡ 視点 2 保育サービスの充実 ①待機児童の解消を目指す施設整備の促進</p> <p>・ 保育人材の確保対策として、「保育士等の確保」、「離職防止と定着促進」を支援</p> <hr/> <p>➡ 視点 2 保育サービスの充実 ③保育士・保育教諭の人材確保と資質向上</p>
<p>就労時間の多様化に伴い、時間外や休日等の保育需要が高まっている。</p>	<p>・ 延長保育事業を提供する保育所等を、市町を通じて支援</p> <hr/> <p>➡ 視点 2 保育サービスの充実 ②多様な保育・子育てサービスの提供と充実</p>
<p>少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化の進行により、保育所を利用していない家庭にとって、緊急一時的に家庭の保育が困難となった場合に、乳幼児を預かってくれる施設が必要である。(P112,114)</p>	<p>・ 一時預かり事業を実施する保育所等を、市町を通じて支援</p> <hr/> <p>➡ 視点 2 保育サービスの充実 ②多様な保育・子育てサービスの提供と充実</p>
<p>保護者が病気または回復期にある子どもを看護できない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に適切な保育とケアを実施することが子育てと就労の両立に寄与している。(P113)</p>	<p>・ 病児保育事業などを実施する保育所等を、市町を通じて支援</p> <hr/> <p>➡ 視点 2 保育サービスの充実 ②多様な保育・子育てサービスの提供と充実</p>
<p>様々な研究成果の蓄積によって、乳幼児期における自尊心や自己制御、忍耐力といった主に社会情動的側面における育ちが、大人になってからの生活に影響を及ぼすことが明らかとなってきた。</p>	<p>・ 子どもの発達段階に応じた保育の質の向上と指導的役割を担う保育士の養成を目的に、職務内容に応じて専門性を高める保育士等キャリアアップ研修を実施</p> <hr/> <p>➡ 視点 2 保育サービスの充実 ③保育士・保育教諭等の人材確保と資質向上</p>

3 施策に関する県と市町、民間等との役割分担

区分	役割・取組等
県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、専門性や広域性の観点から保育士等人材の確保や資質の向上といった施策を推進するほか、市町が事業者等へ実施する支援が円滑に進められるよう、助言や情報提供を実施するとともに、制度面での問題点などを国に対して伝え、改善を要望していく役割を担う ・ 県は、「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画「ふじさんっこ応援プラン」を策定 ・ 国の基本方針を踏まえて市町が策定する「市町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市町の実施する事業が適正かつ円滑に実施されるよう支援
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町は、地域の子育て家庭の状況や、子育て支援へのニーズをしっかりと把握し、5年間で計画期間とする「市町子ども・子育て支援事業計画」を策定 ・ 幼児期の学校教育・保育をはじめとする「子ども・子育て支援」に関する住民サービスの主体として、子どもの最善の利益の実現のため、子どもと子育て家庭を支援 ・ 公立保育サービス提供者として、保育の質を評価するなど、質の高い保育を展開
保育事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育事業者は、民間保育サービス提供者として、保育の質を評価するなど、質の高い保育を展開
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業は、子どもが地域の未来を担う存在であるとの認識の下、仕事と育児の両立がしやすい就労環境を積極的に整備するとともに、企業の社会的責任に鑑み、それぞれの企業活動の範囲において、子育て支援に貢献する取組を実施
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民は、地域社会が子どもの育ちの場としての役割を担っていることを踏まえ、各々の立場で子育てに積極的に関わるなど、子どもの健やかな成長とそのための子育て支援に関心と理解を深める

4 県の施策推進の視点

家庭・職場・地域の子育て支援の充実

視点1 社会全体で子育てを応援

- ① 社会全体で子育てを応援する機運の醸成
- ② 県民が望む数の子どもを生き育てやすい環境整備
- ③ 働きながら子育てがしやすい環境整備

保育サービス・幼児教育の充実

視点2 保育サービスの充実

- ① 待機児童の解消を目指す施設整備の促進
- ② 多様な保育・子育てサービスの提供と充実
- ③ 保育士・保育教諭等の人材確保と資質向上

5-1 主な取組 家庭・職場・地域の子育て支援の充実

視点1 社会全体で子育てを応援

取組①	社会全体で子育てを応援する気運の醸成	担当課名	健康福祉部 こども未来課
目的 (何のために)	「子育ては尊い仕事」を理解し、子どもや子育てを応援する人を増やすため、様々な機会を活用し、子育てを応援する県民の意識を高めていく。		

取組内容 (手段、手法など)	<p>取組1：「ふじさんっこ応援隊」参加の促進 (P.105)</p> <p>自主的に子ども・子育てを応援している団体等の活動を、子育て家庭のみならず、県民に見えやすいものとするため、2013年8月「ふじさんっこ応援隊」を結成。社会全体で子ども・子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、子育て中の母親等の不安、負担、孤立感の解消を図る。</p>
	<p>取組2：「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗の拡充 (P.105)</p> <p>子育て家庭を地域全体で応援するという事業の趣旨に賛同する店舗や施設が、子ども同伴で各店舗・施設を利用し、「しずおか子育て優待カード（市町が18歳未満の子どもの保護者と妊娠中の方に配布）」を提示した人に対して、各店舗・施設独自の「子育て応援サービス（毎月〇日は〇%引き、ミルク用のお湯の提供等）」を提供する。2006年度2市町287店舗から開始。2007年には全市町に拡大、2016年度からは全国共通展開が行われている。2019年4月現在、県内の7,041店舗が参画している。</p>
	<p>取組3：「ふじさんっこ応援キャンペーン」の実施</p> <p>子育てを応援することについて、子育て中の者はもちろんのこと、すべての県民の関心を高め、社会全体で子どもと子育てを応援する気運の一層の拡がりを目指すため、市町や子育て支援団体と連携し、本年11月1日～30日に「ふじさんっこ応援キャンペーン」を実施する。</p>
	<p>ふじさんっこ応援キャンペーン(2019年度～)の実施</p> <p>＜全県に及ぶ子育て情報の収集と発信＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て応援キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・応援隊をはじめとする子育て支援団体や市町等が行う子育て関連のイベント、セミナー等の広報を一体的に実施 ・上記イベントでの応援隊の活動発表（出展等） 【東・中・西 各1か所】 ・ふじさんっこ応援隊大賞の選定と表彰 子育て優待カードキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・協賛店舗利用者に対し、協賛店舗提供の賞品を抽選で贈呈 ・賞品提供の協賛店舗を中心に上記と同時に広報を実施 <p>スマートフォン対応化したふじさんっこ☆子育てナビを活用した広報</p> <p>＜期待される効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 目に触れる機会増 ⇒ 応援の可視化 見えやすい ⇒ 応援を実感 ⇒ 子育て家庭 見えやすい ⇒ 関心を持つ者の増 ⇒ 子育て家庭以外の県民
<p>取組4：「あいのうた短歌コンテスト」の実施 (P.105)</p> <p>県民一人ひとりが、子どもや親、配偶者や恋人との信頼関係を築くことの喜びやそのかけがえのなさに気づき、大切に作る気運を醸成し、「子育ては尊い仕事」であるという理念の浸透を図るため、出会いから子育てまでをテーマにした「第6回あいのうた短歌コンテスト」を実施する。</p>	

視点1 社会全体で子育てを応援

取組②	県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備	担当課名	健康福祉部 こども未来課						
目的 (何のために)	結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援を推進するため、市町と密接な連携を図り、地域の実情に応じた、効果的な少子化対策への取組を促進する。								
取組内容 (手段、手法など)	取組1：地域の特性に応じた少子化対策に取り組む市町に助成								
	2017年度から2019年度までの3年間、地域の特性に応じた少子化対策に取り組む22市町63事業を財政的に支援する「ふじのくに少子化突破戦略応援事業」を実施する。								
	○事業概要								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="290 705 432 750">区分</th> <th data-bbox="432 705 1412 750">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="290 750 432 936">主な事業</td> <td data-bbox="432 750 1412 936"> ・子育て支援フェア事業（三島市） 世代間ギャップの解消等のため祖父母手帳の活用による孫育ての推進 ・子育てライブラリー事業（裾野市） 図書館を活用し、育児コンシェルジュによる子育て講座・暗闇図書館の実施（ほか） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="290 936 432 981">県予算</td> <td data-bbox="432 936 1412 981">100,000千円（2017年度から2019年度まで毎年度） 県 1/2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	主な事業	・子育て支援フェア事業（三島市） 世代間ギャップの解消等のため祖父母手帳の活用による孫育ての推進 ・子育てライブラリー事業（裾野市） 図書館を活用し、育児コンシェルジュによる子育て講座・暗闇図書館の実施（ほか）	県予算	100,000千円（2017年度から2019年度まで毎年度） 県 1/2		
	区分	内容							
	主な事業	・子育て支援フェア事業（三島市） 世代間ギャップの解消等のため祖父母手帳の活用による孫育ての推進 ・子育てライブラリー事業（裾野市） 図書館を活用し、育児コンシェルジュによる子育て講座・暗闇図書館の実施（ほか）							
	県予算	100,000千円（2017年度から2019年度まで毎年度） 県 1/2							
	取組2：県及び市町による結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援 （P106）								
	国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用して県及び市町が、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育てまでの「切れ目のない支援」をする「ふじのくに少子化対策特別推進事業」を実施する。								
	○事業概要								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="290 1227 432 1272">区分</th> <th data-bbox="432 1227 1412 1272">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="290 1272 432 1458">主な事業</td> <td data-bbox="432 1272 1412 1458"> <県実施>・さんきゅうパパ普及促進事業（ほか） さんきゅうパパ夫妻と大学生との座談会、大学生による政策提言・発表 <市町実施>・結婚新生活支援事業（ほか） 新規に婚姻した世帯（条件有）を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="290 1458 432 1512">県予算</td> <td data-bbox="432 1458 1412 1512">121,600千円（2019年度） 国 1/2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	主な事業	<県実施>・さんきゅうパパ普及促進事業（ほか） さんきゅうパパ夫妻と大学生との座談会、大学生による政策提言・発表 <市町実施>・結婚新生活支援事業（ほか） 新規に婚姻した世帯（条件有）を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援	県予算	121,600千円（2019年度） 国 1/2			
区分	内容								
主な事業	<県実施>・さんきゅうパパ普及促進事業（ほか） さんきゅうパパ夫妻と大学生との座談会、大学生による政策提言・発表 <市町実施>・結婚新生活支援事業（ほか） 新規に婚姻した世帯（条件有）を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援								
県予算	121,600千円（2019年度） 国 1/2								
<p><u>さんきゅうパパとは？</u> 産後に休みを取るパパのことをいい、「さんきゅう」は、「産休」と「Thank you（ありがとう）」を示す。</p>									
取組3：県と市町との連携を図るための会議の開催									
県と市町間で、課題の共有化や情報交換を通じて、連携の強化を図り、少子化対策の取組を推進するため、2019年8月、「ふじのくに少子化対策連携会議」を立ち上げた。会議では「ふじのくに少子化突破戦略応援事業」における実施結果を踏まえ、優良事例を紹介し横展開等を図るとともに、各市町が抱える課題に対し意見交換を行い地域における課題解決を図る。									
取組4：こども医療費助成の充実 （P108）									
子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、疾病への早期治療を促すため、子どもの医療費助成の充実を図る。									

視点 1 社会全体で子育てを応援

取組③	働きながら子育てがしやすい環境整備	担当課名	健康福祉部 こども未来課									
目的 (何のために)	男女ともに働きながら子育てがしやすい職場環境づくりを推進するため、企業経営者や管理職に向けた働きかけや、子育てに優しい企業の表彰及び好事例の発信等により、企業等の自主的な取組を促す。											
取組内容 (手段、手法など)	取組 1：イクボスの発掘・養成を推進 (P109)											
	2015 から 2018 年度までは、県内 1 箇所でイクボス養成講座を開催してきた。 2019 年度は取組を拡大し、県内の企業経営者や管理職・人事担当責任者を対象に、県内 4 地域（賀茂、東部、中部、西部）で各 1 回の計 4 回、イクボス養成実践研修会を開催する。 あわせて、イクボス養成講座の開催を希望する企業等を対象に、各企業等のニーズに応じた講師を派遣する、イクボス出前講座を開催する。 また、イクボスについての正しい知識を広めるため、イクボスを解説した動画を作成して周知を図る。											
	イクボスとは？ 職場で共に働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）をいう。											
	取組 2：子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業の普及促進 (P109)											
2013 年度から企業に対する表彰を実施しており、2016 年度からは、県内の子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業を募集して、「子育てに優しい企業」として表彰（知事褒賞）する。 被表彰企業の優れた取組を事例集として作成、県内の企業や高校、県外の大学等に配布する。 2019 年度は、中小企業等の取組を奨励するため、従業員数別に 3 部門に分けて募集する。また、県内企業等を対象に、受賞企業の優れた取組を発表するフォーラムを開催して、普及促進を図る。												
取組 3：静岡県次世代育成支援企業（このとりカンパニー）認証制度												
仕事と子育ての両立を図るための職場環境づくりや男女共同参画社会づくり等に取り組んでいる企業を静岡県次世代育成支援企業（このとりカンパニー）として認証し、企業の自主的な取組の促進を図る。												
○認証企業 104 社（2019 年 6 月 1 日現在）												
○認証企業に対する主な優遇制度												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="312 1675 823 1720">種別</th> <th data-bbox="823 1675 1425 1720">優遇内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="312 1720 823 1765">森林整備工事の指名競争入札</td> <td data-bbox="823 1720 1425 1765">指名競争入札に参加可</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1765 823 1809">庁舎管理業務競争入札参加資格</td> <td data-bbox="823 1765 1425 1809">審査点数に 5 点加算</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1809 823 1854">建設工事入札参加資格</td> <td data-bbox="823 1809 1425 1854">総合点数に 10 点加算</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1854 823 1910">中小企業向け県制度融資</td> <td data-bbox="823 1854 1425 1910">設備資金及び運転資金の低利融資</td> </tr> </tbody> </table>			種別	優遇内容	森林整備工事の指名競争入札	指名競争入札に参加可	庁舎管理業務競争入札参加資格	審査点数に 5 点加算	建設工事入札参加資格	総合点数に 10 点加算	中小企業向け県制度融資	設備資金及び運転資金の低利融資
種別	優遇内容											
森林整備工事の指名競争入札	指名競争入札に参加可											
庁舎管理業務競争入札参加資格	審査点数に 5 点加算											
建設工事入札参加資格	総合点数に 10 点加算											
中小企業向け県制度融資	設備資金及び運転資金の低利融資											

5-2 主な取組 保育サービス・幼児教育の充実

視点2 保育サービスの充実

取組①	待機児童の解消を目指す施設整備の促進	担当課名	健康福祉部 こども未来課			
目的 (何のために)	保育の必要があり保育所等の利用を希望する子どもすべてが、保育所等へ入れるよう、計画的に施設整備を促進し、保育の受入れ枠の確保に取り組む。					
取組内容 (手段、手法など)	取組1：保育所等の着実な定員拡大 (P110) 保育所等の利用希望の増加に対応し、引き続き市町が進める定員拡大を支援していく。 ・ 2019年度は、1,200人分以上の定員拡大を予定し、市町と連携して、保育所及び認定こども園を新たに整備するほか、小規模保育事業所の設置等を進める。 ・ 次期「市町こども・子育て支援事業計画」(計画期間：2020～2023年度)策定にあたり、市町の量の見込みの考え方を確認し、「ふじさんっこ応援プラン」を改訂する。 <保育所、認定こども園、地域型保育事業の定員目標と実績> (単位：人)					
	年 度	2016	2017	2018	2019	2020
	目 標 値	59,918	64,305	68,202	71,928	74,350
	4/1 定員実績	62,434	65,787	70,266	72,162	73,420
	増 員 数	3,353	4,479	1,896	1,258	-
	出典：ふじさんっこ応援プラン、静岡県こども未来課集計					
	取組2：放課後児童クラブの着実な定員拡大 (P112) 放課後児童クラブの利用希望の増加に対応し、引き続き市町が進める定員拡大を支援していく。 <放課後児童クラブの定員目標と実績> (単位：人)					
	年 度	2016	2017	2018	2019	2020
	目 標 値	25,736	27,336	29,074	32,660	34,576
	5/1 利用定員	28,628	30,953	32,802	34,501	35,750
増 員 数	2,325	1,849	1,699	1,249	-	
出典：ふじさんっこ応援プラン、静岡県こども未来課集計						
取組3：静岡県待機児童対策協議会の設置 2019年2月に設置した静岡県待機児童対策協議会において、待機児童の解消を目指し、市町の区域を越えた広域的な見地から調整が必要なものや特に専門性が高いものなどを中心に協議し、課題の解決を図っていく。						
構 成 員	県及び参加を希望した30市町(保育担当課長)					
KPIの設定	保育所等待機児童数0人(2020年4月)					
そ の 他	本協議会に参加する市町に対して補助事業の単価が上乘せされる					

視点2 保育サービスの充実

取組②	多様な保育・子育てサービスの提供と充実	担当課名	健康福祉部 こども未来課																																
目的 (何のために)	利用希望者の立場に立った様々な保育ニーズに対応するため、保育所等における多様なサービスの提供と充実に取り組む市町を支援する。																																		
取組内容 (手段、手法など)	取組1：多様な保育サービスの提供 (P112-114) 就業時間の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、延長保育を実施する施設の増加に取り組むとともに、やむなく保護者が看護できない場合に病院や保育所等に付設された専用スペース等において、専門的知識を持つ看護師等が一時的に保育を行う病児保育を実施する施設の増加に取り組む。 保育所を利用していない家庭において、緊急一時的に家庭での保育が困難になった場合、乳幼児を預かってくれる一時預かり保育を実施する施設の増加に取り組む。 乳幼児（0～2歳児）が年間述べ72人以上入所している民間保育所等に対し、保育士を手厚く配置する費用を助成することにより、乳幼児の受入促進及び保育士の処遇向上を図る。																																		
	(単位：箇所)																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2014</th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育実施箇所数</td> <td>398</td> <td>480</td> <td>530</td> <td>600</td> <td>(集計中)</td> </tr> <tr> <td>病児保育実施箇所数 (病後、体調不良を含む)</td> <td>46</td> <td>53</td> <td>73</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>一時預かり実施箇所数 (幼稚園型を除く)</td> <td>205</td> <td>386</td> <td>363</td> <td>335</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>乳幼児保育（低年齢児保育）事業実施箇所数</td> <td>190</td> <td>205</td> <td>214</td> <td>227</td> <td>232</td> </tr> </tbody> </table>					年度	2014	2015	2016	2017	2018	延長保育実施箇所数	398	480	530	600	(集計中)	病児保育実施箇所数 (病後、体調不良を含む)	46	53	73	80	80	一時預かり実施箇所数 (幼稚園型を除く)	205	386	363	335	349	乳幼児保育（低年齢児保育）事業実施箇所数	190	205	214	227	232
	年度	2014	2015	2016	2017	2018																													
	延長保育実施箇所数	398	480	530	600	(集計中)																													
	病児保育実施箇所数 (病後、体調不良を含む)	46	53	73	80	80																													
	一時預かり実施箇所数 (幼稚園型を除く)	205	386	363	335	349																													
	乳幼児保育（低年齢児保育）事業実施箇所数	190	205	214	227	232																													
	出典：静岡県こども未来課集計																																		
	取組2：放課後児童クラブの時間延長 授業終了後の子どもの生活環境については、放課後児童クラブを運営する市町を支援し、クラブ数の増加に加え、平日6時間超の開所や障害児の受入れを実施するクラブ数の増加に取り組む。																																		
(単位：支援単位)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2014</th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童クラブ運営費助成支援単位数</td> <td>362</td> <td>653</td> <td>693</td> <td>754</td> <td>814</td> </tr> <tr> <td>長時間開所加算支援単位数</td> <td>66</td> <td>115</td> <td>123</td> <td>208</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>障害児受入推進事業実施支援単位数</td> <td>117</td> <td>171</td> <td>186</td> <td>202</td> <td>318</td> </tr> </tbody> </table>					年度	2014	2015	2016	2017	2018	放課後児童クラブ運営費助成支援単位数	362	653	693	754	814	長時間開所加算支援単位数	66	115	123	208	222	障害児受入推進事業実施支援単位数	117	171	186	202	318							
年度	2014	2015	2016	2017	2018																														
放課後児童クラブ運営費助成支援単位数	362	653	693	754	814																														
長時間開所加算支援単位数	66	115	123	208	222																														
障害児受入推進事業実施支援単位数	117	171	186	202	318																														
※支援単位：放課後児童クラブの登録児童数が40人を超える場合は、2つ目の単位を設ける。 一つの支援単位を構成する児童の数は概ね40人以下。																																			

視点2 保育サービスの充実

取組③	保育士・保育教諭等の人材確保と資質向上	担当課名	健康福祉部 こども未来課												
目的 (何のために)	保育の量の拡大と多様な保育ニーズに対応するため、保育や子育て支援を行う保育人材の確保及び資質の向上に取り組む。														
取組内容 (手段、手法など)	取組1：保育士の確保 (P114) 2014年度から、「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育人材に特化した就職マッチングや職場復帰研修等を実施し、潜在保育士に対し、現場復帰を支援している。 2016年度から、保育士資格取得を目指す学生や潜在保育士、保育士資格取得を目指す保育補助者を新たに雇用する保育事業者に対し、一定の要件に該当した場合は返還が免除される「保育士修学資金等貸付事業」を実施している。														
	取組2：保育士の離職防止と定着促進 2018年度から、保育士の処遇改善と専門性の向上のため、保育士等キャリアアップ研修を実施。 <研修を修了した民間保育所に勤務する保育士等への処遇改善の状況>														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">処遇加算月額</th> <th style="text-align: center;">職務</th> <th style="text-align: center;">経験年数</th> <th style="text-align: center;">必要な分野科目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4万円</td> <td style="text-align: center;">副主任保育士、専門リーダー</td> <td style="text-align: center;">7年</td> <td style="text-align: center;">4分野(20科目)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5千円</td> <td style="text-align: center;">職務分野別リーダー</td> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;">1分野(5科目)</td> </tr> </tbody> </table>			処遇加算月額	職務	経験年数	必要な分野科目数	4万円	副主任保育士、専門リーダー	7年	4分野(20科目)	5千円	職務分野別リーダー	3年	1分野(5科目)
	処遇加算月額	職務	経験年数	必要な分野科目数											
	4万円	副主任保育士、専門リーダー	7年	4分野(20科目)											
5千円	職務分野別リーダー	3年	1分野(5科目)												
2019年度から、保育士の業務負担の軽減のために、保育士等働き方改革推進事業を実施。															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">管理者研修</td> <td> 管理者向けの意識啓発 ・働き方に対する意識改革、ICT活用好事例等の紹介 ・私立保育所等の管理者 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">巡回支援</td> <td> 個々の保育所等の実状に即した勤務環境の改善 ・保育所等へのコンサルタント等の専門家を派遣(40施設程度) </td> </tr> </tbody> </table>			管理者研修	管理者向けの意識啓発 ・働き方に対する意識改革、ICT活用好事例等の紹介 ・私立保育所等の管理者	巡回支援	個々の保育所等の実状に即した勤務環境の改善 ・保育所等へのコンサルタント等の専門家を派遣(40施設程度)									
管理者研修	管理者向けの意識啓発 ・働き方に対する意識改革、ICT活用好事例等の紹介 ・私立保育所等の管理者														
巡回支援	個々の保育所等の実状に即した勤務環境の改善 ・保育所等へのコンサルタント等の専門家を派遣(40施設程度)														
取組3：放課後児童支援員認定資格研修 (P114) 2015年4月から、5年間の猶予付きで、放課後児童クラブの支援の単位(概ね40人以下)ごとに放課後児童支援員を2人以上(うち1人は補助員でも可)配置が義務付けられたため、2020年3月までに配置基準を満たすことができるよう研修を実施する。 また、発達障害が疑われる子への対応等課題を抱える放課後児童クラブに、専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、放課後児童支援員等への具体的な指導・助言を実施している。															
取組4：子育て支援員の研修 (P114) 地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の仕事に従事することを希望する方に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施し、子育て支援拠点やファミリー・サポート・センター等に従事する「子育て支援員」を養成している。															

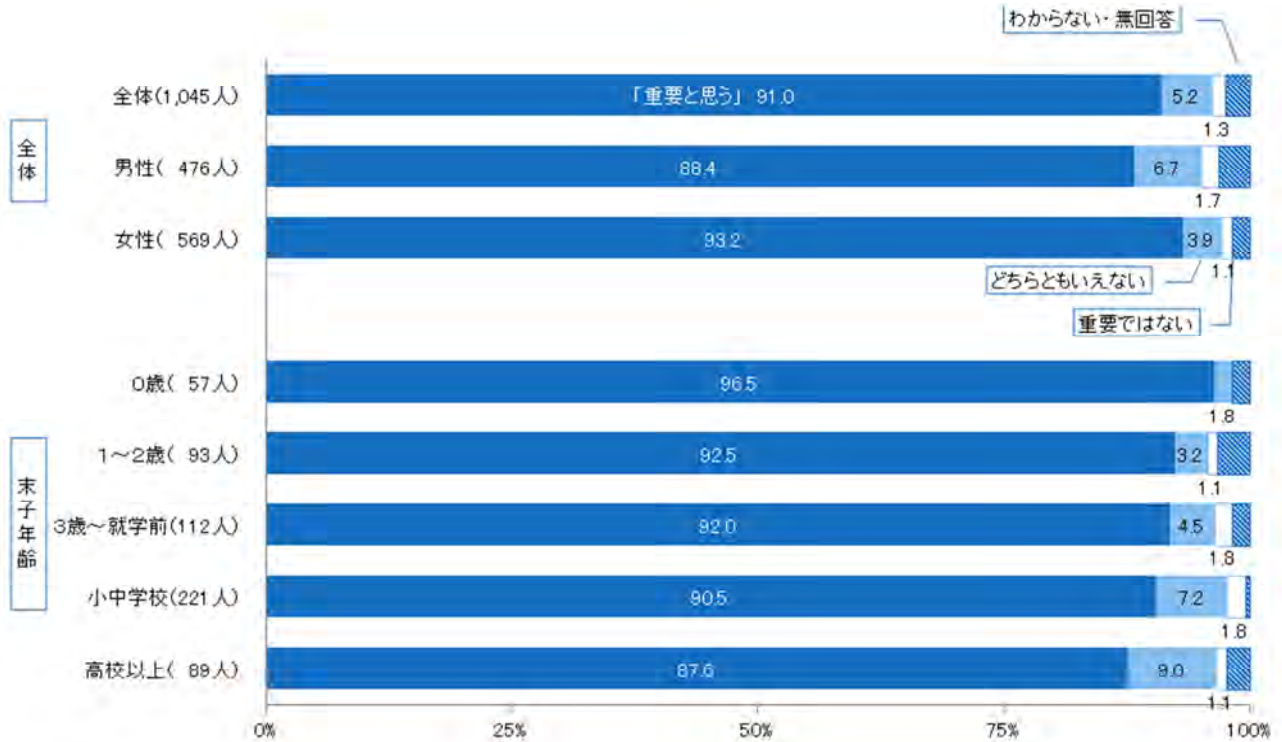
6 主要事業

事業名	重点項目	2019 予算額(千円)
ふじのくに少子化突破戦略 応援事業費	地域の特性に応じた少子化対策に取り組む市町を財政的に支援	100,000
ふじのくに少子化対策特別 推進事業費	国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目のない支援」を市町と連携して実施 〈県実施分〉・さんきゅうパパ普及促進事業 ・イクボス養成推進事業 ・子育てに優しい職場環境づくり推進事業	121,600
しずおかふじさんっこ推進 事業費	・ふじさんっこ応援隊等普及・促進キャンペーン ・子育て支援ポータルサイトのスマートフォン対応化 ・第6回あいのうたコンテスト ・ファミリー・サポート・センター、地域子育て支援拠点等の専門性向上のための研修等	34,300
認定子ども園等整備事業費 助成	認定子ども園の整備等を行う市町を助成 ・私立認定子ども園の施設整備 ・認定子ども園の質の向上のための研修等	1,771,000
子ども・子育て支援給付費負 担金	保育所、認定子ども園等の運営費を負担	14,222,000
多様な保育推進事業費助成	地域のニーズを踏まえ、多様な保育サービスを提供する市町を助成 ・延長保育、病児保育、乳幼児保育、利用者支援事業等	1,277,000
放課後児童クラブ等関連事 業費	・放課後児童クラブの運営費等を助成 ・放課後児童クラブの整備 ・病児保育施設の整備	1,878,000
保育士等確保関連事業費	・保育士・保育所支援センター運営 ・保育士等キャリアアップ研修 ・保育士等働き方改革推進事業	59,200
	その他取組を含めた合計	31,239,670

〈参考〉 子ども医療費助成

2,556,000

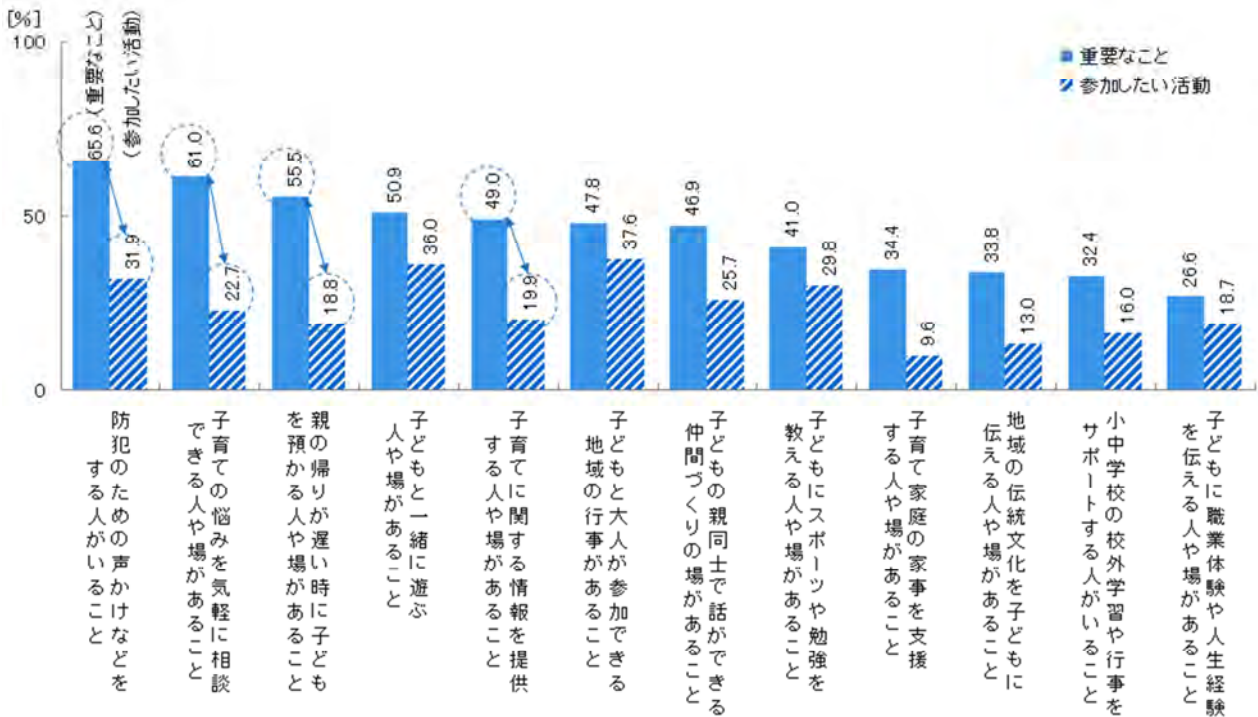
<子育てをする人にとっての【地域の子育て支援】の重要性>【図7】



出典：静岡県子ども未来課「少子化対策に関する県民意識調査」(2014年)

子育てをする人にとっての地域の支えは、91%もの人が重要と考えている。

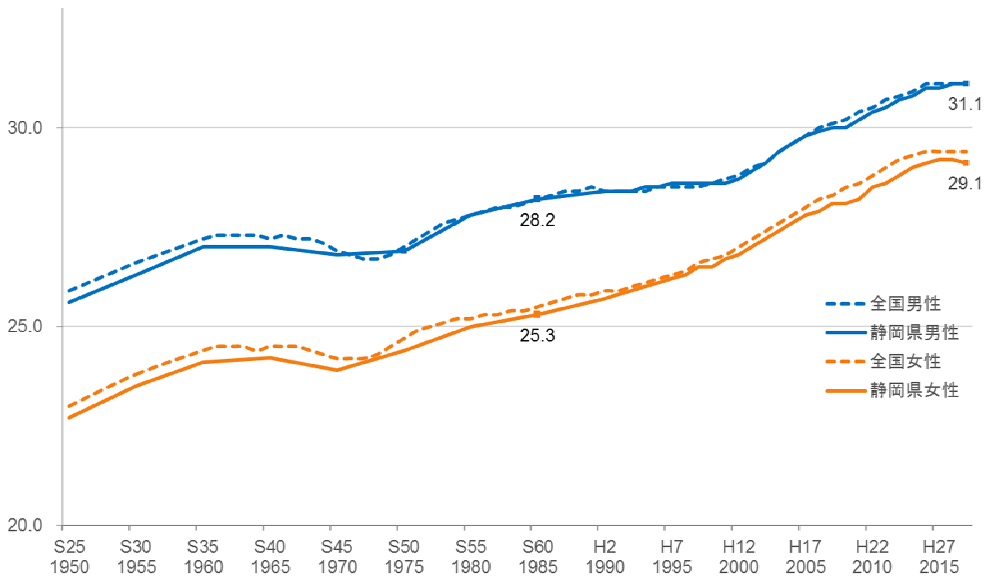
<地域の子育て支援として「重要なこと」と「支え手として参加したいこと」>【図8】



出典：静岡県子ども未来課「少子化対策に関する県民意識調査」(2014年)

「子育ての悩みを気軽に相談できる人や場があること」を、「重要と考える人」は61.0%に対し、「支え手として参加したい人」は22.7%に留まる。

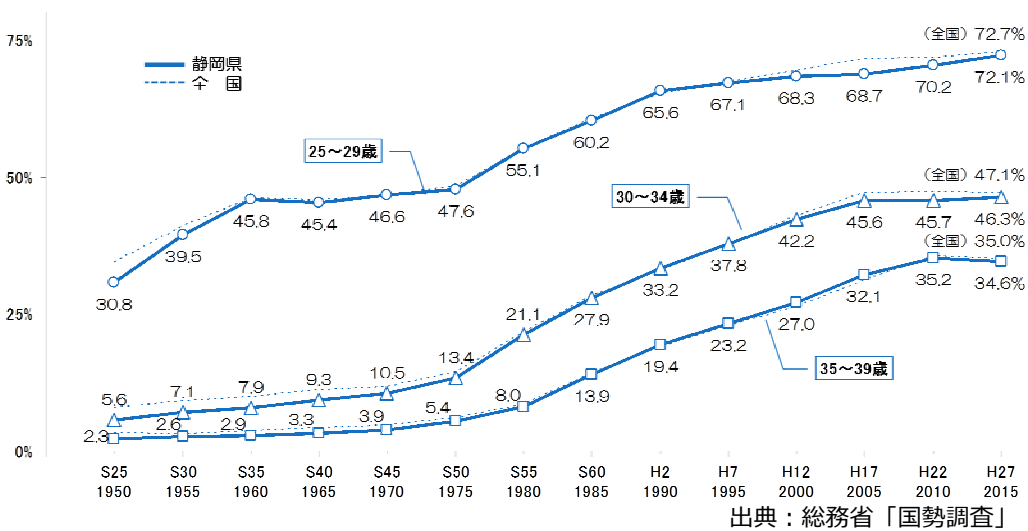
<平均初婚年齢の年次推移>【図9】



過去30年間で、男性は3歳、女性には4歳それぞれ上昇、晩婚化が進行。

出典：総務省「国勢調査」

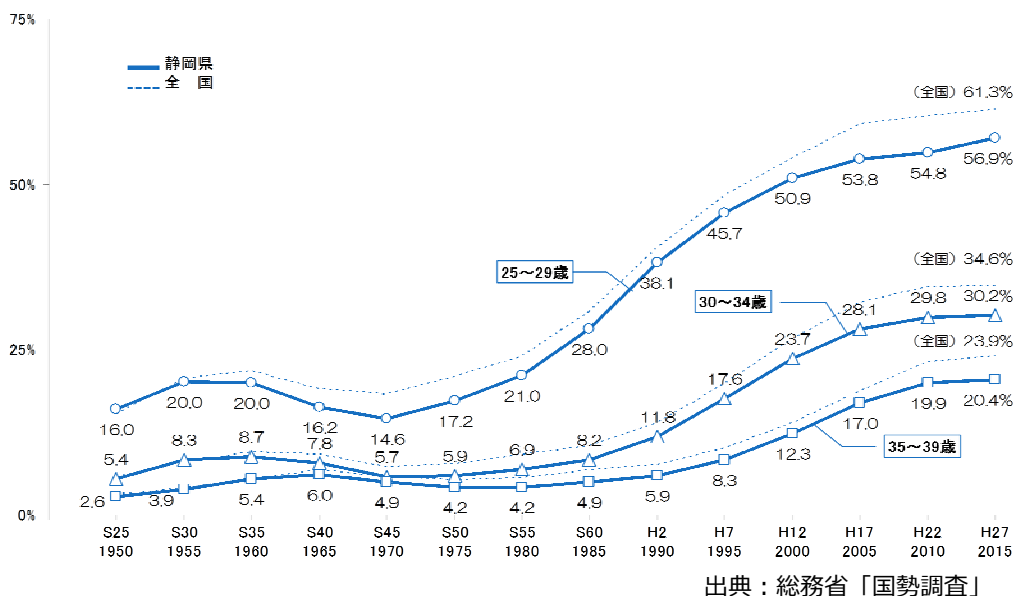
<男性の未婚率の年次推移（5歳階級別）>【図10】



30~34歳の男性は、概ね2人に1人は独身。

出典：総務省「国勢調査」


<女性の未婚率の年次推移（5歳階級別）>【図11】



30~34歳の女性は、概ね3人に1人は独身。

出典：総務省「国勢調査」

<ふじさんっこ応援プラン>

位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県総合計画の分野別計画 ・ 子ども・子育て支援法に基づく静岡県子ども・子育て支援事業支援計画 ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく静岡県次世代育成支援対策行動計画 ・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子どもの貧困対策計画<別冊> 	
策定時期	2015年2月	
計画年度	2015～2019年度の5年間 (2019年度に次期計画を策定)	
基本理念	子育ては尊い仕事 ～社会全体で未来を担う 子どもと子育て家庭を応援～	
基本目標1	県民、地域、企業、行政が心をひとつにして子どもと子育てを大切にする社会の実現	
基本目標2	きめ細かで、子どもの目線に立った子育て環境の実現	

視点1 社会全体で子育てを応援 取組①社会全体で子育てを応援する機運の醸成 関係資料

<ふじさんっこ応援隊参加団体数の推移>

時期	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
団体数	970	1,094	1,192	1,333	1,366	1,591

<「しずおか子育て優待カード」協賛店舗数の推移>

時期	2013年度※	2014年度※	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
店舗数	6,520	6,616	6,385	6,332	6,430	6,314

※ 2014年度までは、3月31日現在の数。2015年度以降は4月1日の数。

<第6回あいのうた短歌コンテストの実施概要>

項目	内容
募集部門	一般の部、ジュニアの部（高校生以下）
募集期間	2019年8月1日（木）～9月30日（月）
表彰	最優秀賞1点、優秀賞2点、審査員特別賞2点、入選15点(各部門)
審査員	俵万智氏、田中章義氏
表彰式 及び対談	時期：2020年3月下旬
	会場：県庁別館 21階展望ロビー
	対談者：審査員（俵万智氏、田中章義氏）（予定）

[過去の実施状況]

年度	2016年度	2017年度	2018年度
応募作品数	4,550点	3,712点	3,019点
受賞作品数	53点	40点	40点
表彰式及び対談日	3月25日（土）	3月3日（土）	3月2日（土）
表彰式・対談等会場	県庁別館 21階展望ロビー		
対談等出演者	俵万智氏、田中章義氏		

<公民館を活用した地域子育て支援の成功例>

1 島田市（事業名：つどいの広場事業）

(1) 概要

公民館・公会堂を活用し、自治会や町内会が児童及びその保護者の交流、育児相談、育児に関する情報提供等の活動に対し、経費の一部を補助する事業

(2) 活動実績

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
か所数	7	8	7	6	8	9	9	9
参加人数	3,151	3,133	2,862	2,680	3,571	5,358	6,560	7,067

(3) 活動内容

- ・ 児童及び保護者同士の交流（フリートーク）
- ・ 童謡を歌おう、親子ふれあい遊び（駄菓子屋体験）
- ・ 育児、健康、離乳食相談
- ・ 季節の行事

(4) 効果

- ・ 子育てを地域全体で見守る気運の醸成

2 子育て家庭の育児の負担軽減 三島市（事業名：こどもは地域の宝事業）

(1) 概要

公民館等で、自治会や町内会が実施する子どもの誕生を祝うお祝い会や子育て支援活動に対し、経費の一部を補助する事業。

子育て家庭を温かく見守る地域力の向上や、児童虐待等の未然防止につながっており、三島市の子育て支援事業の中核をなす事業として発展している。

(2) 活動実績

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
お祝いをうけた子どもの数	564	383	645	732	684	707	682	586

(3) 活動内容

- ・ 子どもの誕生を祝うお祝い会（未就学児童を対象に年一回程度実施）
- ・ 子育て支援活動

(4) 効果

- ・ 誕生した子どもの成長を地域の人全員が見守る気運の醸成
- ・ 地域の同じような年齢の子を持つ親同士が顔見知りになることで、安心して子育てができる地域コミュニティの形成
- ・ 児童虐待等の未然防止

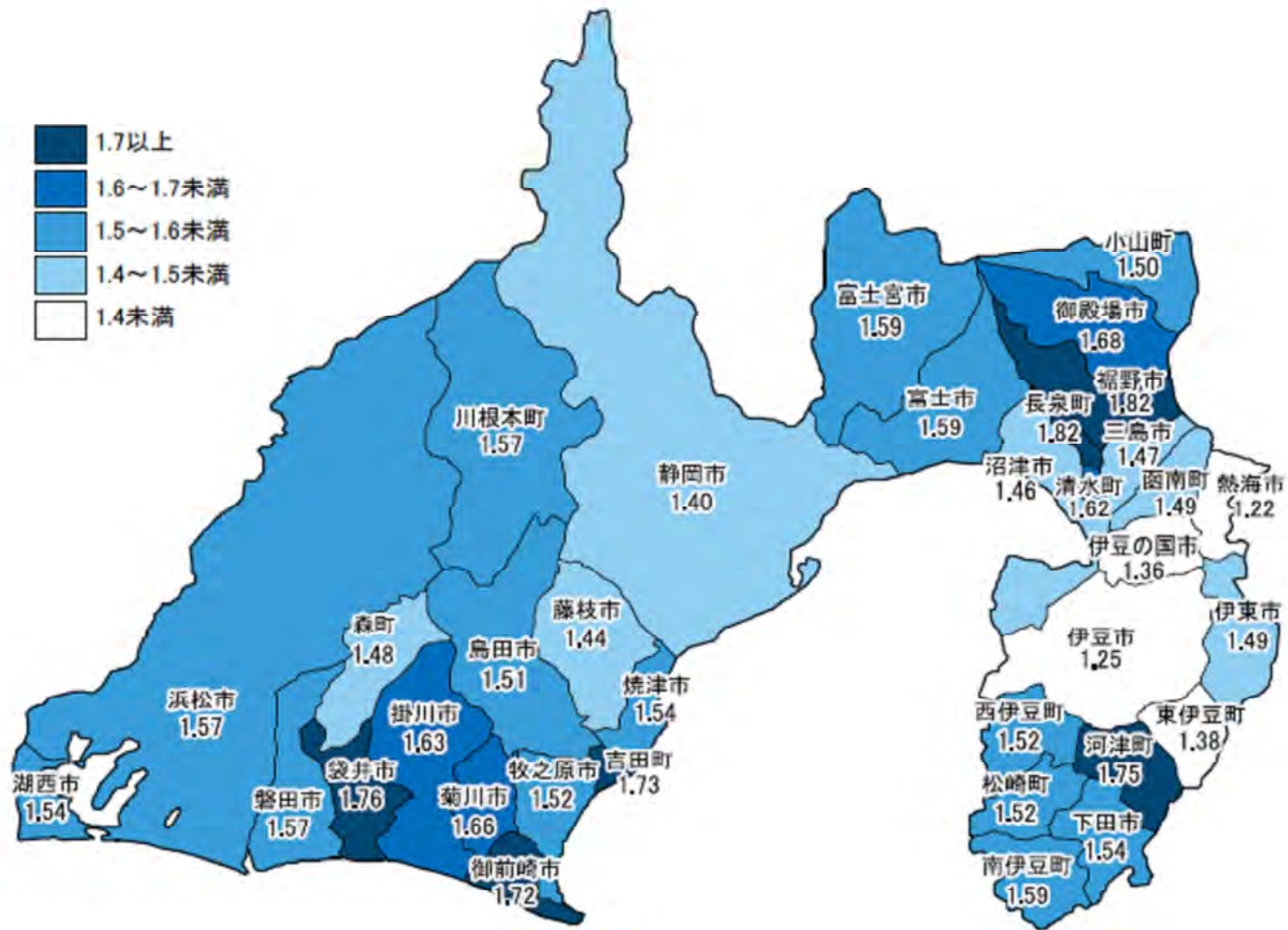
視点1 社会全体で子育てを応援 取組②県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備 関係資料

<さんきゅうパパ関係事業>

年度	内 容
2018年度	<p>○さんきゅうパパ ピカイチコンテスト 仕事も家事・育児も一生懸命なパパを募集し、表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者 132人 ・ 受賞者 3人（グランプリ1人、準グランプリ2人） <p>○研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日 時 2月11日（日）13：20～17：00 ・ 内 容 講演「なぜ、あの家族は2人目の壁を乗り越えられたか？」 講師 秋山 開（公益財団法人1 more Baby 応援団） ・ 参加者 61人
2017年度	<p>○ハッピーフォトコンテスト・写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ 父親が育児や家事をし、1歳までの子どもと一緒に写っている写真 ・ 応募数 587点 ・ 受賞作 13作品（金賞、銀賞、銅賞、佳作） ・ 活 用 作品集・ポスターカレンダーに作成、展示会・表彰セレモニーの開催

視点1 社会全体で子育てを応援 取組②県民が望む数の子どもを生き育てやすい環境整備 関係資料

< 県内の市町別合計特殊出生率 (2008年～2012年) >



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

視点1 社会全体で子育てを応援 取組②県民が望む数の子どもを生き育てやすい環境整備 関係資料

<こども医療費助成>

区分	内容
助成対象	18歳年度末までの子ども (政令市は2019年9月までは15歳年度末まで。10月から15歳年度末の翌日から18歳年度末まで。)
自己負担	入院500円/日、通院500円/回(月4回まで)
所得制限	なし(2019年4月1日診療分から所得制限要件を廃止)

<不妊・不育治療費助成等>

○ 助成制度

治療区分	特定不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
助成対象	体外受精、顕微授精、男性不妊治療(TESE及びMESA)	人工授精	不育症に係る検査及び治療
対象者	体外受精・顕微授精以外の治療法では、妊娠の見込がないか、または極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦	保険適用となっていない一般不妊治療(人工授精)を行う戸籍上の夫婦	保険適用となっていない不育症に係る検査及び治療を行う戸籍上の夫婦
対象年齢	妻の年齢が43歳未満	妻の年齢が40歳未満	妻の年齢が43歳未満
所得要件	夫婦の所得合計額が730万円未満		
実施主体	県	市町	
補助率	国1/2 県1/2	県2/7 市町5/7	
給付金額(特定不妊)	・1回あたり上限額15万円(採卵を伴わない凍結胚移植等は上限7万5千円) ・初回の助成に限り上限30万円(採卵を伴わない凍結胚移植等は除く) ・特定不妊治療に係る治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術(男性不妊治療)を行った場合は上限15万円/回 【平成31年度から】男性不妊治療について初回の助成に限り上限30万円		
給付回数(特定不妊)	初回助成に係る治療開始時の妻の年齢が40歳未満…43歳になるまで通算6回まで 40歳以上43歳未満…43歳になるまで通算3回まで		
補助基準額	本人負担額の10分の7 限度額：6万3千円		本人負担額の10分の7 限度額：24万1,500円
対象期間・回数制限	助成対象期間：原則連続する24月 回数制限：なし		

○ 相談事業

不妊・不育専門相談センターの運営

- ・助産師・保健師による電話相談
- ・産婦人科医師による面接相談
- ・不育症患者交流活動支援

視点1 社会全体で子育てを応援 取組③働きながら子育てがしやすい環境整備 関係資料

<「イクボス養成講座」の開催概要>

年度	講師・テーマ	参加者数	会場
2015	NPO法人 ファザーリング・ジャパン 代表理事 安藤 哲也氏 「イクボスのすすめ～少子高齢化 時代の上司のマネジメントとは？」	計 79名	県庁
2016	NPO法人 ファザーリング・ジャパン 代表理事 安藤 哲也氏 「イクボスのすすめ～少子高齢化 時代の上司のマネジメントとは？」	計 45名	アクト シティ浜松
2017	NPO法人 ファザーリング・ジャパン 理事 川島 高之氏 「イクボス式経営で業績UP～子育て でもプライベートももっと楽しむ 職場づくり」	計 51名 ・サービス業 8 (15.7%) ・製造業 4 (7.8%) ・電気・ガス業等 4 (7.8%) ・卸売業・小売業 3 (5.9%) ・情報通信業 2 (3.9%) ・建築業 1 (2.0%) ・不動産業等 1 (2.0%) ・その他 3 (5.9%) ・公務 25 (49.0%)	プラサ ヴェルデ
2018	NPO法人 ファザーリング・ジャパン 理事 塚越 学氏 「働き方改革とイクボス式職場づ くり実践のヒント」	計 47名 ・電気・ガス業等 3 (6.4%) ・建築業 2 (4.3%) ・不動産業等 2 (4.3%) ・サービス業 2 (4.3%) ・製造業 1 (2.1%) ・情報通信業 1 (2.1%) ・運輸業等 1 (2.1%) ・その他 4 (8.5%) ・公務 31 (66.0%)	あざれあ

視点1 社会全体で子育てを応援 取組③働きながら子育てがしやすい環境整備 関係資料

<「ふじのくに子育てに優しい企業」表彰>

○2016年度

企業・団体名	所在地	業種
旭化成株式会社富士支社	富士市	製造業
静銀ティーエム証券株式会社	静岡市	金融商品取引業
株式会社デイス	静岡市	情報通信業
株式会社長坂養蜂場	浜松市	小売業
富士ゼロックス静岡株式会社	静岡市	卸売業
株式会社ブリヂストン磐田工場	磐田市	化学工業
マックスバリュ東海株式会社	長泉町	小売業
社会保険労務士法人ローム	浜松市	サービス業

○2017 年度

区分	企業・団体名	所在地	業種
従業員数 50人未満	笑み社会保険労務士法人	浜松市	社会保険労務士業
	株式会社 NOKIOO	浜松市	インターネットサービス業
	株式会社ビッグハピネス	函南町	飲食業、保育業
従業員数 50人以上	医療法人社団海仁グループ	浜松市	医業、不動産業 他
	静岡鉄道株式会社	静岡市	鉄道・索道業 他
	株式会社日本政策金融公庫静岡支店	静岡市	金融業
	ヤマハ株式会社	浜松市	製造業
	株式会社ヤマハビジネスサポート	浜松市	ビジネスサービス業

○2018 年度

部門	企業・団体名	所在地	業種
従業員数 50人未満	株式会社第一印刷	浜松市	印刷業
	株式会社若杉組	掛川市	建設業
従業員数 50人以上	株式会社イワサキ経営	沼津市	経営コンサルタント業
	株式会社遠鉄百貨店	浜松市	百貨店業
	株式会社静鉄ストア	静岡市	スーパーマーケット業
	株式会社ソミック石川	浜松市	自動車部品製造業
	中部電力株式会社	静岡市他	電気・ガス事業
	浜松信用金庫	浜松市	金融業

視点2 保育サービスの充実 取組①待機児童の解消を目指す施設整備の促進 関係資料

<保育所等利用待機児童数（2019年4月1日現在）> 2019年5月24日【報道提供資料】

1 概要

- ・待機児童数は212人で、2018年度の325人から113人減
減少の内訳は、県所管分47人、浜松市66人の減（静岡市は引き続き0人）
- ・待機児童の発生市町数は、昨年度と同様、15市町
富士市など2市で待機児童を解消した一方で、島田市など2市で新たに発生
- ・本年度の待機児童数は、子ども・子育て支援新制度が施行された2015年以降で最小
- ・待機児童212人のうち、3歳未満児が198人で93.4%

2 待機児童の状況

(1) 申込児童数等

(単位：人)

区分		2018年度	2019年度	増減
利用定員数	A	70,266	72,162	1,896
申込児童数	B	66,035	68,008	1,973
利用児童数	C	63,742	65,729	1,987
利用できなかった児童数	D =B-C	2,293	2,279	△14
他施設を利用	E	606	577	△29
求職活動を休止	F	183	114	△69
特定の保育所等のみ申込	G	1,131	1,294	163
育児休業延長	H	48	82	34
小計	I =E+F+G+H	1,968	2,067	99
待機児童数	J =D-I	325	212	△113

(2) 市町別待機児童数 (単位：人)

市町名	2018.4	2019.4	増減	市町名	2018.4	2019.4	増減
袋井市	28	58	30	三島市	3	5	2
浜松市	97	31	△66	磐田市	6	5	△1
掛川市	46	21	△25	湖西市	5	5	0
沼津市	13	15	2	焼津市	23	4	△19
島田市	0	15	15	伊豆の国市	0	1	1
清水町	8	12	4	富士市	2	0	△2
伊東市	37	11	△26	菊川市	25	0	△25
御前崎市	23	11	△12	合計	325	212	△113
函南町	7	9	2	県所管	228	181	△47
長泉町	2	9	7	発生市町計	15市町	15市町	0市町

(3) 年齢別待機児童数 (単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計
2019年度 a	19	129	50	13	1	212
2018年度 b	27	220	68	10	0	325
増減 c=a-b	△8	△91	△18	3	1	△113

(4) 市町別発生要因

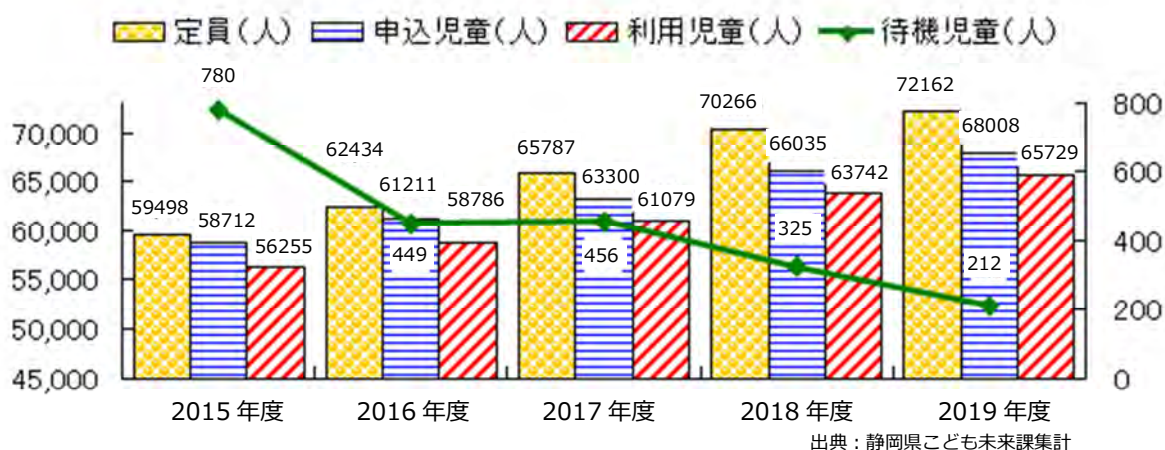
保育の受け皿の不足	申込者増に対して定員増が追いついていない	三島市、島田市、焼津市、袋井市、湖西市、御前崎市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町
	定員に余裕があっても、希望する地域や年齢の受入枠と合わない	浜松市、沼津市、伊東市、磐田市
保育士の不足	より多くの保育士が必要となる3歳未満児の申込増	三島市、伊東市、島田市、磐田市、焼津市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、清水町

3 今後の対応

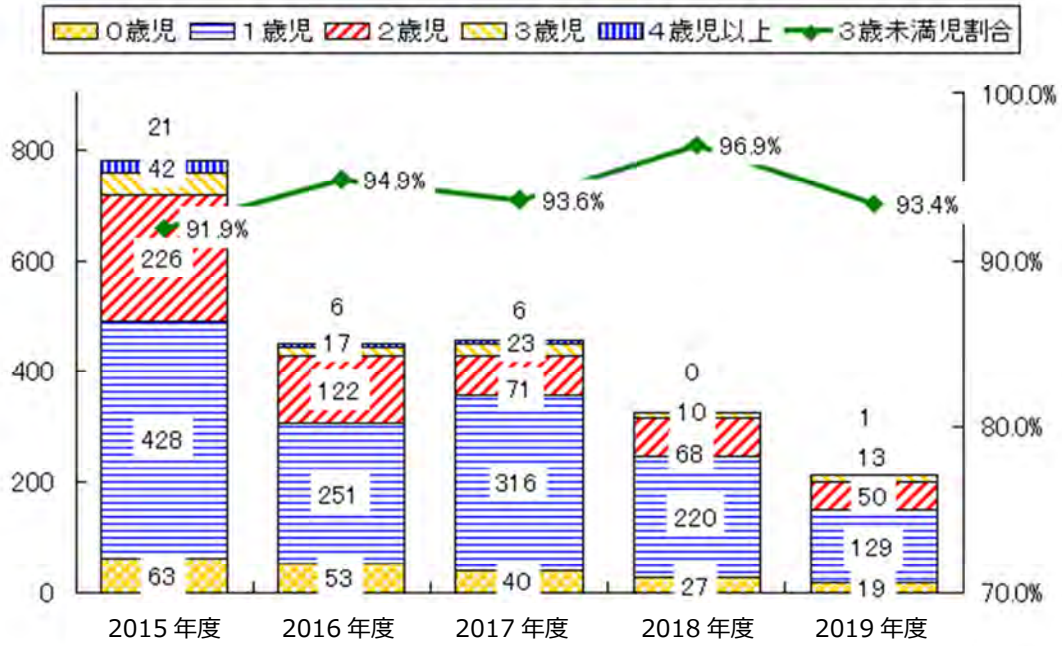
保育の量的拡大	<ul style="list-style-type: none"> 市町子ども・子育て支援事業計画（第二期）の策定支援 保育所や認定こども園等の着実な整備促進 小規模保育事業所の促進
保育士の確保	<ul style="list-style-type: none"> 潜在保育士の復帰支援や保育士修学資金等の貸付 保育士の処遇改善と資質向上のためのキャリアアップ研修

《参考》

1 保育所等申込状況（各4月1日現在）



2 年齢別待機児童数



視点2 保育サービスの充実 取組①待機児童の解消を目指す施設整備の促進 関係資料
 <放課後児童クラブ待機児童数等>

	2015年	2016年	2017年 (A)	2018年 (B)	前年比 (B/A)	増減 (B-A)
待機児童数 (利用できなかった児童数)	972	1,088	1,029	815	79.2%	▲214
県所管分	311	381	322	287	89.1%	▲35
静岡市	350	330	315	173	54.9%	▲142
浜松市	311	377	392	355	90.6%	▲37
(参考) 全国	16,941	17,203	17,170	17,279	100.6%	109
登録児童数	24,704	26,431	28,791	30,958	107.5%	2,167
県所管分	15,732	16,760	18,216	19,677	108.0%	1,461
静岡市	3,839	4,226	4,735	5,252	110.9%	517
浜松市	5,133	5,445	5,840	6,029	103.2%	189
(参考) 全国	1,024,635	1,093,085	1,171,162	1,234,366	105.4%	63,204
クラブ数	603	640	682	667	97.8%	▲15
県所管分	388	410	427	446	104.5%	19
静岡市	95	107	124	87	70.2%	▲37
浜松市	120	123	132	134	101.5%	2
(参考) 全国	22,608	23,619	24,573	25,328	103.1%	755

※各年5月1日現在

出典：静岡県子ども未来課集計

視点2 保育サービスの充実 取組②多様な保育・子育てサービスの提供と充実 関係資料

＜市町・種類別 病児・病後児保育事業実施状況＞

○子ども・子育て交付金

(単位：箇所)

	2016年度（実績）				2017年度（実績）				2018年度（実績）			
	病児	病後児	体調不良児	計	病児	病後児	体調不良児	計	病児	病後児	体調不良児	計
静岡市	2			2	2			2	2			2
浜松市	2	2		4	4	2		6	4	2		6
沼津市	1	1	2	4	1	1	2	4	1	1	2	4
熱海市			2	2			4	4			4	4
三島市	1	1		2	1	2		3	1	2		3
富士宮市		2		2		2		2		2		2
伊東市	1		4	5	1		4	5	1		5	6
島田市		4		4		4		4		4		4
富士市	2	4		6	1	4		5	1	4		5
磐田市		8		8		8		8		8		8
焼津市		2		2		2		2		2		2
掛川市		2		2								
藤枝市		2		2	1	2		3	2	1		3
御殿場市	1	3		4	1	3		4	1	2	1	4
袋井市	1			1	1			1	1			1
下田市	1			1	1			1	1			1
裾野市		2		2		2		2		2		2
湖西市			5	5			5	5			5	5
伊豆市	1	2		3	1	3		4	1	3		4
御前崎市												
菊川市												
伊豆の国市												
牧之原市						1		1		1		1
東伊豆町												
河津町												
南伊豆町												
松崎町												
西伊豆町												
函南町	1	1		2	1	1		2	1	1		2
清水町		1	2	3		1	2	3		1	2	3
長泉町			5	5			7	7			6	6
小山町		1		1		1		1		1		1
吉田町		1		1		1		1		1		1
川根本町												
森町												
合計	14	39	20	73	16	40	24	80	17	38	25	80

○市単独事業

区分	市町	施設数
病児・病後児保育	静岡市	1
	焼津市	1
病後児保育	菊川市	1
	掛川市	3

視点2 保育サービスの充実 取組②多様な保育・子育てサービスの提供と充実 関係資料
 <子どもの預かりサービス事業>

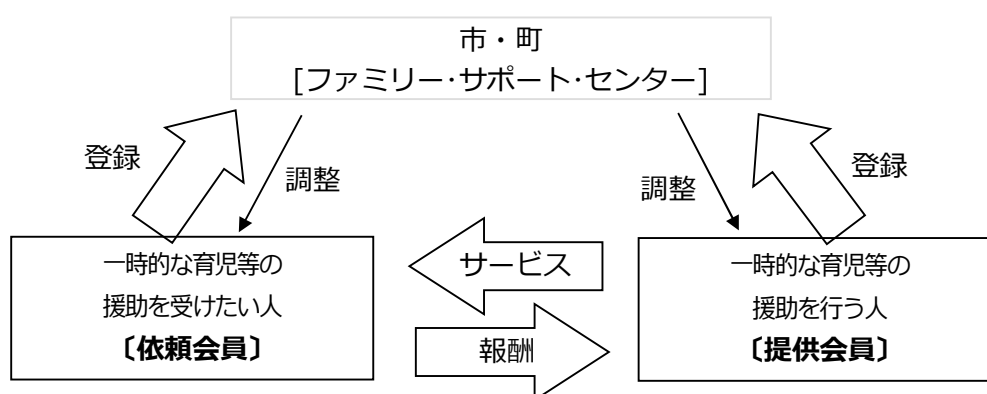
1 一時預かり事業

家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児について、保育所、幼稚園その他の場所以で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

市町に事業を実施している施設を確認し、事業を実施している施設に直接、利用申込を行う。

2 ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援）事業

- ・市町が設立する地域において子どもの預かり等の「援助を行いたい者」と「受けたい者」からなる会員組織。
- ・サポート・センターは、子育て中の労働者にとって、仕事を充実させながら安心して子育ても行うための重要な担い手となっており、県は、その拡充を支援していく必要がある。
- ・当該事業は、専業主婦等も対象としており、労働者のみならず、子育てを行う者すべての支援システムとして機能している。



視点2 保育サービスの充実 取組③保育士・保育教諭等の人材確保と資質向上 関係資料

<保育士・保育所支援センターで現場復帰した潜在保育士の数> (単位：人)

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	計
19	28	28	15	42	132

<保育士修学資金貸付利用者数> (単位：人)

2016年度	2017年度	2018年度	計
163 (163)	242 (140)	293 (176)	698 (479)
119,418千円	176,553千円	210,633千円	506,604千円

※利用者数欄の括弧内の人数は、当該年度の新規利用者数の内数

<放課後児童支援員認定資格研修修了者実績> (単位：人)

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	計
589	955	697	351	2,592

<子育て支援員研修修了者実績> (単位：人)

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	計
—	446	408	509	1,363

※2015年度は基本研修のみ実施（子育て支援員研修は基本・専門の両研修の修了が必要）

<ふじさんっ子応援プランに基づく保育士等の人数>

区分	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育教諭	1,867	2,133	2,656	2,872	3,203	3,828	3,714	4,774	4,080	12 月 公 表 予 定
保育士	8,388	7,798	8,585	8,674	9,009	8,524	9,377	8,453	9,512	
小計	10,255	9,931	11,241	11,546	12,212	12,352	13,091	13,227	13,592	
対前年度比	-	-	986	1,615	971	806	879	875	501	

今年度、2020年度から2024年度までの5年間を計画期間とする「次期ふじさんっ子応援プラン」を策定するに当たり、市町が策定する次期子ども・子育て支援事業計画において保育の量の見込みを基に必要な保育士等の数を算定する。

その他 関係資料

<ファミリーサポートセンターの利用実績等>

(1) センター数の推移(各年4月1日現在) (単位:か所)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
センター数	24	27	28	28
実施市町数	27	30	31	31

※2市町が共同で設置している市町があるため、センター数と実施市町数は異なる。

(2) 会員数の推移(2019年3月31日現在) (単位:人)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
会員数	17,708	18,380	19,041	19,765
依頼会員	12,806	13,386	13,904	14,525
提供会員	3,402	3,485	3,643	3,788
依頼・提供会員	1,500	1,509	1,494	1,452
提供会員計	4,902	4,994	5,140	5,240

(3) 活動状況(2019年3月31日現在) (単位:件)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
件数(全センター)(年間)	69,760	73,864	73,832	70,574
保育施設の送迎やその前後の預かり	22,573	23,803	23,610	19,738
放課後児童クラブの送迎や帰宅後、放課後の預かり	18,303	16,528	16,992	19,005
子どもの病気、習い事等の援助	10,727	13,096	14,345	13,642
保護者の臨時的就労、病気等の急用の場合の援助等	7,194	6,558	6,405	6,574
保育所・学校等が休みのときの援助	909	1,398	1,260	1,230
その他	10,054	12,481	11,220	10,385

<子育て拠点施設の利用実績等>

(1) 実施箇所数の推移 (単位：か所)

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
か所数	209	211	217	219

※ 各年7月1日現在

(2) 活動状況

区分		2015年度	2016年度	2017年度
全施設利用者数(年間)		1,930,637	2,078,896	2,553,037
1施設 当たり の平均 (年間)	利用者人数	9,237	9,853	11,711
	面接相談件数	244	253	307
	専門機関への紹介件数	4	4	3
	家庭訪問件数	0	0	0
	支援サークル数	4	3	4
	子育て支援講習会の開催数	41	44	52

<年齢階級別の静岡県への転入人数及び静岡県からの転出人数(子育て年代)>

(A) 他都道府県から静岡県への転入人数

総数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～
57,951	3,269	1,513	757	2,886	12,607	10,406	6,999	4,891	14,623

(B) 静岡県から他都道府県への転出人数

総数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～
63,534	3,503	1,777	961	4,720	14,919	10,962	7,533	5,149	14,010

(C) (A)-(B) <人口移動数>

総数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～
-5,583	-234	-264	-204	-1,834	-2,312	-556	-534	-258	613

〔出典〕総務省統計局、「住民基本台帳人口移動報告 2018年」